

市営住宅あき家入居者を募集

用紙交付 11月 4日 (火) から 申込期間 17 (月) ~28日 (金)

市は、平成26年度市営住宅のあき家入居者を次のとおり募集します。

募集戸数 1DK住宅(風呂付) 4戸(表1参照)

資格 ①現在、住宅に困っている人②申込家族の年間総収入合計額が公営住宅入居基準に合う人(所得者が一人の場合は表2参照)

③同居親族がある人(申込時に独身で結婚予定の人は、その旨の証明書を添付)ただし、次の(ア)~(ウ)に該当する単身者は、申込可能です。

(ア) 60歳以上の人(ただし、経過措置として昭和31年4月1日以前生まれの人も含む)

(イ) 身体障がい者で1~4級の人

(ウ) 精神障がい者で1~3級までの人

(エ) 知的障がい者

表1

住宅区分	団地名	建設年度	構造	階数	E/V	棟	階	部屋番号	家賃
1DK住宅(風呂付)	大久保	昭和42~45	RC造	5階建	無	A	4	4	14,600~21,400円
						A	5	5	
						B	4	69	
						B	5	70	

※家賃は予定額で、実際の家賃は変動する場合があります。

表2 収入基準(早見表)

(単位:円)

	単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
給与所得者	2,967,999 (3,887,999)以下	3,511,999 (4,363,999)以下	3,995,999 (4,835,999)以下	4,471,999 (5,311,999)以下	4,947,999 (5,787,999)以下	5,423,999 (6,263,999)以下
年金所得者	3,028,015 (3,924,015)※以下	3,534,682 (4,391,778)以下	4,041,349 (4,838,837)以下	4,495,308 (5,285,896)以下	4,942,367 (5,732,955)以下	5,389,425 (6,180,014)以下
その他の所得者	1,896,000 (2,568,000)以下	2,276,000 (2,948,000)以下	2,656,000 (3,328,000)以下	3,036,000 (3,708,000)以下	3,416,000 (4,088,000)以下	3,796,000 (4,468,000)以下

※65歳以上の年金所得者で単身者の収入基準は3,096,015円(3,924,015円)になります。

※()内は、裁量世帯の金額です。

※特別控除は含んでいません。なお、複数所得者がいる場合、この表は使えません。

※各種控除前の総収入がこの表の金額を超える場合は申し込みできません。

(オ) 戦傷病者
(カ) 原子爆弾被爆者
(キ) 生活保護受給者
(ク) 海外からの引揚者
(ケ) ハンセン病療養所入所者
(コ) DV被害者
(カ) 申込者本人が市内在住・在職の人
(キ) 家賃の支払能力がある人
(ク) 申込者本人および同居しよとする人が暴力団員【暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力

団員をいう)でないこと
(カ) 保証人がある人
用紙配布期間 11月4日(金)~28日(金)
用紙配布場所 市役所案内、市民・大目サービスコーナー
申込期間 11月17日(月)~28日(金)(郵送の場合は期間中の消印有効)
※申し込みには住民票の写しなどが必要で、抽せん日・場所 12月12日(金)午後1時30分・中央公民館第二会議室



抽せんにより、入居者4人の決定および補欠者4人の登録を行います。補欠登録者については、入居当せん者の辞退などがあつた場合のみ登録順にあつては申し込みます。
申込・問合せ 建築課住宅管理係(☎69992・1708)

11月は 子ども・若者 育成支援強調月間

心身ともに健やかでたくましい青少年を育成していくことは、みんなの願いです。

市は、青少年の健全育成の環境づくりをすすめるため、青少年問題協議会と市教育委員会、地域の各種団体が協力し、次の3点を重点目標として、啓発活動を展開します。

- ① 青少年を取り巻く有害環境の改善
- ② 青少年の遊び、文化、スポーツなどの体験活動の推進
- ③ 健全な家庭づくりの支援

11月は 「こころの再生」 府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動は、府民一人ひとりが「生命を大切に」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会が変化しても決して忘れてはならない大切な【5つのこころ】を改めて確認し、行動を見つめ直すことを呼びかける運動です。

大切な【こころ】を見つめ直し、まずは、あいさつから実践しましょう。

あい言葉は「愛さ」OSA KA
(O) おはよう
(S) さよなら



期間中は、これらの目標を推進するため、小学校区の実情にあわせ次の活動を行います。

- 校区内のパレードなどを通して、月間運動の趣旨普及に努めます。
- 青少年にとって好ましくない地域環境(有害図書、アダルトビデオ自動販売機など)を点検・調査し、その改善に取り組みます。

問合せ 市教委・スポーツ・青少年課(☎69995・3159)

関西文化の日

~11月15(土)・16日(日)~

もりぐち歴史館「旧中西家住宅」を無料開放

関西文化の日は、関西2府7県内で参画する美術館・博物館などに無料で入館できます。

開館時間 午前10時~午後5時(受付は午後4時30分まで)

その他、無料で入館できる施設や日時などは、関西文化の日事務局(☎4964・8844)まで問合せるか、各公民館などに配置している同機構発行のポスターを無料配布



もりぐち歴史館「旧中西家住宅」大門

ターおまわりフレットをご覧ください。
問合せ 市教委・生涯学習課(☎69995・3158)

地区公民館祭を開催

と き	地区	展示開始	演芸開始	ところ
11月 9日(日)	守口	12:00	12:00	中央公民館
	庭窪	10:00	11:00	庭窪小学校体育館
	佐太		佐太小学校体育館さんあい広場	
	下島	12:00		下島小学校体育館
	藤田	9:30	10:00	東部公民館
11月16日(日)	東	9:00	9:40	東公民館
	八雲	10:30	12:00	北部公民館
橋波	橋波小学校体育館			
11月23日(祝)	金田	9:00	10:30	金田小学校体育館
11月30日(日)	錦	10:00	9:00	錦中学校体育館
	梶		梶小学校	

ご協力ありがとうございます

東日本大震災義援金

守口市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額送金させていただきます。ありがとうございます。

9月30日までに寄せられた義援金の総額は3千80万2千2百円です。ありがとうございます。

問合せ 危機管理課(☎69922・1496)

緊急地震速報の訓練放送

11月5日(水)

市では、津波の日である11月5日(水)午前10時、市庁舎など市内各施設において、市民のみなさんや市職員を対象とした緊急地震速報の訓練放送を実施します。

当日、市庁舎や市内各施設に来られた人は、放送に

合わせ各自で身を守る行動(安全な場所に避難するなど)の訓練にご協力いただきますようお願いいたします。

※一部行わない施設もありますので、ご了承ください。

問合せ 危機管理課(☎69922・1497)